

令和4年度第1回横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和4年5月18日（水）午後7時～午後8時15分
開催場所	緑区役所3階 3A会議室
出席者（敬称略）	上野可南子、後藤正博、谷岸美砂子、名和田是彦、平井孝幸（50音順）
欠席者（敬称略）	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者なし）
議 題	<p>1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名</p> <p>2 委員会の公開・非公開について</p> <p>3 審議案件</p> <p>(1) 公募要項（案）について</p> <p>(2) 仕様書（案）について</p> <p>(3) 特記仕様書（案）について</p> <p>(4) 評価基準項目（案）について</p> <p>4 その他</p> <p>次回委員会について</p>
決 定 事 項	<p>1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名</p> <p>委員長に名和田委員を選出。委員長職務代理者には平井委員が指名された。</p> <p>2 委員会の公開・非公開について</p> <p>第1回委員会については、公正性を担保する上で、議題である公募要項、仕様書、特記仕様書、評価基準項目について非公開とした。第2回委員会については、応募団体のプレゼンテーション・質疑応答部分を公開し、公平な競争を妨げることのないよう応募団体の評価の審議部分について非公開とした。</p> <p>3 審議案件</p> <p>(1) 公募要項（案）について</p> <p>事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。</p> <p>(2) 仕様書（案）について</p> <p>事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。</p> <p>(3) 特記仕様書（案）について</p> <p>事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。</p> <p>(4) 評価基準項目（案）について</p> <p>事務局から説明。原案のとおり、確定することとした。</p> <p>また、指定候補者及び次点候補者となるための最低基準点も、原案どおり、加減点項目を除いた配点合計の6割で了承された。</p> <p>4 その他</p> <p>第2回選定委員会は、令和4年8月13日（土）に開催することを決定し、後日、正式な案内文を送付することとした。</p>

議 事	<p>1 公募要項（案）、仕様書（案）、特記仕様書（案）について          (委員長) 今回の指定管理料上限額は今年度の指定管理料と同額ということだが、近年のインフレの影響を受けないか懸念している。上限額を引き上げなくて大丈夫か。</p> <p>(事務局) 市の財政状況を鑑みると、増額は難しい。今年度の指定管理料と同額とさせていただきたい。</p> <p>(委 員) 施設点検日は「月1回以内」とあるが、この記載だと施設点検日を設けなくてもよいとも捉えることができるのではないか。</p> <p>(事務局) 市民ニーズを低下させないため、必要以上に施設点検日を設けて休館することのないよう「月1回以内」という記載している。また、現状として、現指定管理者は月1回の施設点検日を設定している。</p> <p>(委 員) 応募団体のプレゼンテーションは、「A社」「B社」のように団体名を伏せて実施するのか。</p> <p>(事務局) プrezentationは団体名が分からないようにして実施する。また、第2回委員会で評価いただく応募書類についても、団体名をブラインド化した資料をお配りする。</p> <p>2 評価基準項目（案）について</p> <p>(委 員) 現指定管理者が応募した場合に評価の参考資料となる第三者評価の報告書は事前に送付されるのか。</p> <p>(事務局) 現指定管理者から応募があった場合は、応募関係書類とあわせて第三者評価の報告書も事前に送付させていただく。</p>
資 料	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会名簿</p> <p>(2) 横浜市霧が丘コミュニティハウスの指定管理について</p> <p>(3) 横浜市地区センター条例（抜粋）</p> <p>(4) 横浜市緑区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱</p> <p>(5) 横浜市緑区地区センターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱</p> <p>(6) 横浜市霧が丘コミュニティハウス指定管理者 公募要項（案）</p> <p>(7) 横浜市霧が丘コミュニティハウス指定管理業務 仕様書（案）</p> <p>(8) 横浜市霧が丘コミュニティハウス指定管理業務 特記仕様書（案）</p> <p>(9) 横浜市霧が丘コミュニティハウス指定管理者 評価基準項目（案）</p> <p>(10) 横浜市霧が丘コミュニティハウス指定管理者の応募関係書類様式</p>